廿日市市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査方法及び基準

１　審査方法

（１）民間事業者が提出した企画提案書について、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会が書類審査を行います。

（２）審査事項は、次のとおりとします。

　　① 森林所有者に支払う金額　　② 木材販売収益の安定・向上

　　③ 森林経営計画の作成予定　　④ 経営管理の着実な実施

　　⑤ 地域への貢献度　　　　　　⑥ 技術的な提案

２　審査基準

　　企画提案書の審査については、選定委員会を開催して提案内容を審査することによって行います。評価にあたっては前述の審査事項に基づき、次の表に示す各項目の基準点の合計を採点し、最も合計点が高い者を採用事業者として決定します。

|  |  |
| --- | --- |
| 審査事項 | 審査基準点 |
| 極めて優れている | 優れている | 普通 | やや劣っている | 劣っている |
| ①森林所有者への支払い | 金額 | １５点 | １２点 | ９点 | ６点 | ３点 |
| 分配の算定方法 | ５点 | ４点 | ３点 | ２点 | １点 |
| ②木材販売収益の安定・向上 | １０点 | ８点 | ６点 | ４点 | ２点 |
| ③森林経営計画の作成予定の有無 | １０点 | ８点 | ６点 | ４点 | ２点 |
| ④経営管理の着実な実施 | 実施権を希望する対象面積・期間 | １５点 | １２点 | ９点 | ６点 | ３点 |
| 実施体制 | ５点 | ４点 | ３点 | ２点 | １点 |
| 実績 | ５点 | ４点 | ３点 | ２点 | １点 |
| ⑤地域への貢献度 | 地元住民の雇用や地域活動等 | ２０点 | １６点 | １２点 | ８点 | ４点 |
| ⑥技術的な提案 | １５点 | １２点 | ９点 | ６点 | ３点 |